



喜びの当選者の方々

抽選会

川北町商工会だより

発行所
川北町商工会
能美郡川北町一ツ屋93
TEL 076-277-2133



抽選賞品

「かわきた地域応援スタンプラリー」が終了しました。スタンプラリー事業を盛り上げて下さった参加者の皆様、参加店の皆様、本当にありがとうございました！

「かわきた地域応援スタンプラリー2022」が終了しました。昨年の12月1日から2月28日まで開催された「かわきた地域応援スタンプラリー2022」が無事に終了しました。3月中旬、応募総数271通の中から抽選を行い、厳正なる抽選の結果、当選した47名の方に賞品をお届けしました。また、直接お渡しした方の中から喜びの声も沢山いただきました。

県 経営力強化総合支援

アドバイザー派遣制度のご案内

新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格の高騰等の影響により、資金繰りなど足下の対策から、早期の業績回復や将来の成長に向けた、前向きな取組みへのアドバイスなど、中小・小規模事業者の様々な経営課題に対処するため、専門家を派遣し、事業者の状況やニーズに応じた、きめ細やかなサポートを実施します。



- 県内に事業所を有する中小企業が対象です
- 事業者の費用負担はありません
- 3回まで派遣可能です

※売上減少要件等を満たす場合、4回以上の派遣も可能です

お問合せは川北町商工会 (Tel 277-2133) まで



労働保険 年度更新の お知らせ



2023年度の労働保険年度更新（前年度の確定申告と本年度の概算申告）の手続きは6月1日(木)から7月11日(火)までの間に、各事業主の皆様が行なって頂くことになっています。

商工会へ事務委託されている
事業主の皆様へ

商工会より送付される労働保険料申告関係の書類に必要事項を記入、押印し、4月25日(火)までに商工会へ提出下さい。

各事業所単位で手続きを行なっている
事業主の皆様へ

近隣の集合受付をご利用し、なるべく早くに手続きをお済ませ下さい。

【問い合わせ先】 石川労働局 労働保険徴収室
(金沢市西念3-4-1 金沢駅合同庁舎5階 ☎076-265-4422)

令和5年度 総会のお知らせ

令和5年度の商工会通
常総会を左記の日程で開
催する予定です。
万障お繰り合わせの上、
ご出席頂きますようご案
内申し上げます。

◆日時

令和5年5月23日(火)
午後1時30分～

◆場所

川北町文化センター
2階 ホール

総会の席上「優良従業員」を表彰します

企業に長く勤めてきた優良従業員を、5月23日開催の総会の席上表彰します。該当の方がおられましたら、至急ご連絡ください。

◇表彰基準

- ① 勤続5年以上、10年以上、15年以上に区分する
- ② 事業主の推薦する者、他の模範となる者
- ③ 最近5年以内の被表彰者を除く

◇負担金

被表彰者1名に限り本会で半額負担する（その他の者は、全額事業主負担）

消費税及び地方消費税の 納税は期限内に

期限内納付のために

消費税及び地方消費税の税率は、10%です^(注1)。
基準期間^(注2)の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、
課税事業者として消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です。

(注1) 飲食料品（酒類を除きます。）及び一定の新聞の譲渡については、軽減税率（8%）が適用されます。
(注2) 基準期間とは、原則として、個人事業者についてはその年の前々年、法人についてはその事業年度の前々事業年度をいいます。
例えば、個人事業者の場合、令和元年の課税売上高が1,000万円を超えていれば、令和3年は消費税の課税事業者となります。
なお、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える場合など一定の場合、課税事業者になります。

課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

次の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです。

※ 例えば、小売業でその課税期間の課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は約34,000円(各月売上高 × 売上に対する納税額の目安率2.0%)となります。

区分	卸売業 (第1種事業)		小売業、 農林漁業(飲食料品の 譲渡に係る事業) (第2種事業)		農林漁業 (飲食料品の譲渡に 係る事業を除く)、 建設業、製造業など (第3種事業)		飲食店業など (第4種事業)		金融・保険業、 運輸通信業、 サービス業など (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)		
	年間 課税 売上高	各月 売上高	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	
みなし仕入率			90%	80%	70%	60%	50%	40%					
売上に対する 納税額の目安率			1.0%	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%					
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	
1,000	84	10	0.9	20	1.7	30	2.5	40	3.4	50	4.2	60	5.0
2,000	167	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10.0
3,000	250	30	2.5	60	5.0	90	7.5	120	10.0	150	12.5	180	15.0

(注1) 上記積立目安額の計算については、簡便なものとするため、軽減税率が適用されるものは考慮していません。

(注2) 令和2年1月1日現在のみなし仕入率に基づき計算しています。

(注3) 課税事業者の方の申告所得税及び復興特別所得税が赤字申告となるような場合であっても、消費税及び地方消費税を納付していただく必要が生じる場合があります。



石川支部の加入者・事業主の皆様へ

2023年3月分(4月納付分)から
協会けんぽの保険料率が改定されます。

健康保険料率
(現行) 9.89% → (変更後) **9.66%**
介護保険料率
(現行) 1.64% → (変更後) **1.82%**

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※変更後の健康保険料率と介護保険料率の適用は一般の被保険者は3月分(4月納付分)、任意継続被保険者及び日雇特例被保険者は4月分(4月納付分)からとなります。また、賞与については、支給日が4月1日分からとなります。

保険料額表など詳しくは
全国健康保険協会石川支部ホームページ
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
をご覧ください。

令和5年度の雇用保険料率のご案内

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ◇失業等給付等の保険料率は労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります)。
- ◇雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です)。

<令和5年度の雇用保険料率>

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率		
			失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月~)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月~)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月~)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月~令和5年3月の雇用保険料率)



休暇で春を楽しんで、
ココロとカラダを
リフレッシュ!

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

新しい働き方・休み方を
実践するために
年次有給休暇を
上手に活用しましょう



働き方・休み方改善ポータルサイト



年休取得促進特設サイト

事業主の皆様へ

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

新型コロナウイルス感染症対策として実践されている、新しい働き方・休み方のスタイルを定着させ、これからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度^(※1)や、労働者の様々な事業に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇^(※2)の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この春導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。石川労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

(※1) 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

(※2) 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。



事業環境変化対応型支援事業

主催：石川県商工会連合会 協力：北陸税理士会

インボイス

消費税

事業承継

経理処理

商工会が 税理士による オンライン 相談窓口を 開設しています。

税制改正

お困りごと、
疑問、不安は
ありませんか？

電子帳簿
保存法

相談者

完全オンライン

税理士

※原則、商工会職員も同席させていただきます。

- 開催日時** 令和5年4月～令和6年1月の原則毎週水曜日
13:00～16:00 (1枠30分の毎回6枠) ※全40回
- 会場** オンライン (Zoom)
※オンライン不可の方は、石川県商工会連合会までお越しいただきます。
- 専門家** 北陸税理士会所属の税理士 (毎週変更となります)

完全予約制
相談無料

詳しくはHPへ



お問合せは川北町商工会まで

商工カレンダー

- (3月)
 - 2 県商工会青年部大会
 - 3 決算申告個別指導
 - 7 決算申告個別指導
 - 10 県連人事管理専門委員会・理事(役員)会
 - 11 決算申告個別指導
 - 13 青年部3委員会合同納会
 - 14 女性部正副部長会
 - 16 決算申告個別指導
 - 22 ラリー抽選会
 - 23 青年部交流広報委員会
 - 24 もんじゅの会例会
 - 29 県連会長会議
 - 29 女性部常任委員会
 - 29 青年部交流広報委員会
 - 29 県連臨時総会
 - 29 商業部会幹事会
 - 29 亢龍太鼓保存会収支報告会
 - 29 理事(役員)会
- (4月)
 - 10 新規学卒就職者激励訪問
 - 12 青年部正副部長会
 - 12 女性部監査会
 - 12 町建築組合監査会・役員会
 - 12 県女連理事会
 - 13 もんじゅの会例会
 - 13 県青連理事(役員)会
 - 13 女性部通常総会

借入申込みは毎月10日まで

		2023. 4. 10 現在	
制 度 名	最高限度額	年 利 率	
県 制 度	・地域商工業活性化融資	5,000万円	1.40%
	・経営安定支援融資(一般分)	8,000	1.30
	・小口融資(追認)	1,500	1.75
	・" (特別)	1,250	1.70
日 本 政 策 庫	・普通貸付	4,800	1.81~
	・マル経貸付 (無担保・無保証人)	2,000	1.08
貯 蓄 共 済	300万円以下 家族保証(2.0)	7,000	1.20
	301万円以上 " (2.3)		1.50
	1001万円以上 " (2.6)		1.80
	積立金の範囲内		1.20

金融情報

- (5月)
 - 8 県青連通常総会
 - 12 もんじゅの会総会
 - 23 川北町商工会通常総会
 - 29 県青申総会
 - 29 青年部通常総会
 - 27 理事(役員)会
 - 26 川北地区民防協会総会
 - 21 正副会長会議・監査会
 - 19 組織運営委員会
 - 18 青年部常任委員会

